



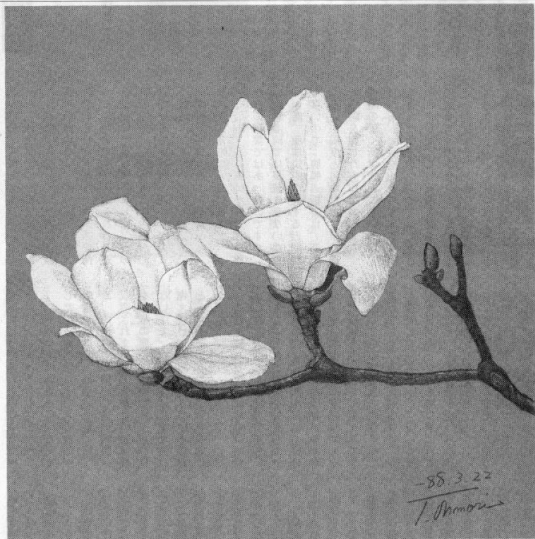
88年4月25日

No. 71

東京都腎臓病患者連絡協議会（東腎協）

事務局・〒161 東京都

電話・



え・大森 輝秋

●おもしろ記事●

○リレー・エッセイ 生きる価値……2

○東腎協第16回総会開く……4

○会員さん訪問(29)熊谷和子さん……10

○押し寄せる福祉後退の波……16

○透析15年を経て大学で勉強を……3

○全腎協が第17次国会請願行方……9

○たえこのひとりごと(21)……12

○心身障害者のための福祉制度……18

リレー・エッセイ

生きる価値

副会長 高橋勇二郎

先日、「腎移植患者が自殺、拒絶反応を苦しむ」という新聞報道を見ました。内容は「徳島県の三十四歳の男性Aさんは、一年間の透析治療の後、昨年十一月、母から腎臓を提供してもらい、移植手術を受け、経過は良好だったが、術後一カ月ごろから拒絶反応が出て治療を受けており、将来を悲観して、三階病室のベランダから飛び降りて自殺したらしい」というものでした。

同じ病気の仲間として、大変残念に思いましたが、Aさんが命を絶った理由が、将来に対して絶望したとか、生きがい無くしたとかにあるとしたら、もう少し別の考え方ができなかったものだろうかと思えます。

ここで私の十五年前の、ささやかな体験を書きます。昭和四十八

年のことですが、私はすでに尿毒症が進み、入院して毎日を病室で一人、腹膜灌流の治療を続けておりました。入院していた病院には透析機械はなく、他の病院での人工透析を受けられるチャンス wait していたのです。当時それほど透析機械は不足していませんでした。その時の気持は、腹膜灌流の治療が、日曜日を除く毎日、朝から夕方まで続き、すでに一年近く続いていたため、将来に対する不安から、まったく落ちこんでいました。

その上、ある医師からは、善意からの言葉ではあったのですが、「腹膜灌流では長続きしないから（当時、腹膜炎を併発すると助からないので、腹膜透析では、二年ぐらいが限度と思われる）」早く透析病院を探した方がいいです。保険の効く所は、どこもいっぱいだから、お金をだしても入れる所を見つけた方がいいですよ」と言われました。この言葉を聞き、目の前がまっ暗になりました。お金もコネもなく、入院している身ではどうしようもありません。「ああ、これで俺の人生も終わりだ」その晩、男泣きに泣きました。

そんな絶望の日々が続いたある

日、一人の看護婦さんが、休日に映画に行ってきたということで一冊のパンフレットをくれました。

「ジョニーは戦場へ行った」でした。この内容は、一人の青年が戦地で負傷し、両手、両足、目、耳、口すべての機能を失い病院へ収容されました。まわりの者は彼を気味の悪い一個の物体としか見ない中で、意識だけは正常な彼は考え続け、自分は生きているのだと自己主張するというものでした。

これを読んで救われた思いがしました。人間どんな状況に落ちいても、生きる価値を失うものではないのだと。それから、自分でも何か出来ることはないかと考え、幸い学生時代に家庭教師をやった経験を生かして、暇をみて、入院している小学生の勉強を見てあげました。その後間もなく、今も通院している病院が、新しく透析室を開設したのを機に選ばれて転院でき、人工透析が受けられ、社会復帰もできました。

これらの経験をふまえ、人間の価値とか、生きがいについて、少し考えてみたいと思います。生存競争の時代から、ある程度

食べていける時代になった現在、いままでの富とか名声を求めた時とは違った、心の豊かさを求める価値観を持つてもよいのではないのでしょうか。

いままでは、他人の目から見て社会に役立つ人であるとか、地位のある人であるとかいう、社会的評価をもつて人間の価値判断としてはいかなかったのでしょうか。

これからは、自分自身の目から見て、今自分は本当にいきいきと生きているのだろうか、価値のある生き方をしているのだろうか考えたらどうでしょう。

今なにかに熱中するものはないか、命を燃やす、夢中になるものはないか、趣味でも、仕事でも、遊びでも、闘病生活でさえかまわない、何かに打ち込むこと、その生きがいを持った生活こそが、人間の価値でしょう。それが結果として何かに役立っているというところでしよう。そう考えれば、健康者も身障者も同じ価値の土俵に立っているのです。

私も透析十六年目を迎え、今後さまざまな障害にぶつかるとは思いますが、初心を忘れず、がんばりたいと思います。

将来は社会福祉士への道

林田さん、透析15年を経て大学で勉強を



東腎協常任幹事、病院(慈秀病院若葉会)の役員として頑張っている林田洋子さんは、この四月から明治学院大学社会学部の夜間部へ通学することになりました。まわりの人もびっくりしています。透析を始めて十五年、今は体調は十分だし、何の不満もない毎日だ

と林田さんは言いますが、何が彼女を大学で学ぶ決心をさせたのでしょうか。

林田洋子さん(四十歳)が、最初に腎臓が悪いと言われたのは小学二年生の時ですが、その後、中学、高校と健康の人と同じような生活を送りました。特に高校では、

ソフトボール部に所属してクラブ活動に明け暮れていました。

一九七二年(昭和四十七年)に結婚。この頃から病状が悪化し始めて、翌年透析を開始しました。そして七四年(昭和四十九年)には、病気が原因で離婚もしました。

透析を開始して三年目、ふとした縁で卒業した高校の事務のアルバイトとして働き始め、現在に至っています。

林田さんは、大学で学び、卒業したら社会福祉士になりたいと希望を持っています。その動機は、東腎協や病院の患者会の活動を経験したからでした。そして、主治医の先生からのアドバイスも決心の大きな原因だったようです。

「東腎協の活動を何年か続けてくるとどういうところに矛盾があるのかわかってくるのよね。また、病院内ではドクターや看護婦さんだけではうまく透析生活を続けら

れない患者さんがいます。私は、そういう人にアドバイスしてあげたいんだけど、専門的な知識がないからできない。専門的な知識をつめこんで本当に相談のつてあげられるようになりたいんです」と社会福祉関係の勉強をしたいと熱っぽく語ります。

大学へ入学するために一年前から受験勉強に取り組んできました。昨年秋からはピッチをあげ、午前二時以前に寝たことがないというほど頑張りました。十数年ぶりに高校の教科書や受験の参考書を開いて勉強を始めた時は、「こんなことも今まで知らなかった。自分がやりたい方向へ進んでいくという決心で勉強していると毎日毎日が楽しいのよねえ」と明るく笑って話す林田さんです。

明治学院社会学部は、推薦入学で合格することができました。小論文と面接、書類選考(高校の成績証明書)で、小論文は東腎協や患者会の活動を書きました。昼間は透析と学校でのアルバイト、夜は大学へ通う林田さんの頑張る姿は、多くの人に希望と励ましを与えていると思います。目標に向かって一杯頑張ってください。(加藤)

新たな前進に向けて

東腎協第16回総会開く



過去最高の264人が参加して盛大に行われた東腎協第16回総会

東腎協第十六回総会が四月三日、新宿区戸山の戸山サンライズ（全国身体障害者総合福祉センター）において開催され、会員・家族など二百六十四人が参加しました。

総会は、午前十一時に開会され、議長団に堀和正さん（上野しのばす会）、小川嗣雄さん（吉祥寺クリニック腎友会）を選出、石川会長（あいさつ）、来賓の日本社会党・四谷信子都議、公明党・大沢孝明都議、日本共産党・池田梅夫都議、全腎協会長・泉山知威さんからそれぞれ激励・連帯のあいさつを受けました。

全腎協の泉山会長は、「東腎協は、昨春秋結成十五周年を迎えて大変大きな成果をあげました。全腎協は、腎疾患総合対策を推進するために奮闘しています。現在、八万人余の透析患者で国民総医療費の三%を使っているので、この

激励ありがとう
ございました

（敬称略）

〈来賓〉

大沢孝明都議（公明党）
池田梅夫都議（日本共産党）
四谷信子都議（日本社会党）
泉山知威（全腎協会長）
〈祝電・メッセージ〉
東京都衛生局長・沼田明
東京都福祉局長・関岡武司
東京都労働経済局長・牧野洋一
東京都医師会長・松永努
腎臓移植普及会
東京難病団体連絡協議会
多発性硬化症・染谷淳
扶桑薬品工業東京支店長・宝生明
大山中央クリニック・中板橋クリ
ニック・幸町病院
腎研クリニック・越野正行
大和病院透析室
全腎協加盟一北海道、岩手、秋田、
福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、
千葉、長野、愛知、滋賀、岐阜、
三重、福井、兵庫、岡山、広島、
島根、山口、香川、徳島、福岡、
大分、鹿児島

ままでは、再び透析医療に関わる保険点数の切り下げで患者は大きな影響を受けるでしょう。腎臓病の予防から治療、腎移植、社会復帰までの腎総合対策をすすめるため、今後も全腎協と一緒に頑張っていきましょう」と国民の支持が得られる腎疾患総合対策の実現を訴えました。

一年間の活動と方針

森事務局長から昭和六十二年度の活動報告では、東腎協十五周年を迎えた中で数々の活動に旺盛に取り組んだ内容が紹介されました。同決算、同監査報告の承認を受け、昼食、休憩になりました。

午後からは、昭和六十三年度の活動方針が討議されました。活動方針に対する意見が例年になく多く寄せられました。

その主な内容は、
①慢性腎炎患者に対する取り組みが弱いのではないかと。
②会員証はどのような使い方があるのか。
③東腎協や全腎協は、自分たち内部の活動ばかりでなくもっと国民に訴えるPR活動をすべきだ。
④区市町村に対する福祉充実の

ため、区市町村単位で交流会を。

⑤一般社会に対し、透析患者は働く意欲と労働力があるのだから社会復帰をして一生懸命働いている人のPRを。

⑥会費を払って会員になっても何のメリットもないという患者がいるが、どうしたらよいか。

——などという積極的な意見と要望が出されました。

予算、スローガン、総会宣言が提案、採択され新役員を選出した総会は終了しました。

引き続き東京女子医大腎センタ―所長・太田和夫先生による記念講演「腎不全治療の現状と将来」が行われ、好評を得ました。

長期透析で起こるさまざまな合併症やその治療方法などたくさんスライドを使用してわかりやすく講演していただき、講演終了後も次々と質問がとび出しました。なお総会で次の方々に寄付が寄せられました。厚く御礼申し上げます。

財団法人腎研究会 五万円
都議会公明党 一万円

内田祐吉様(個人会員) 五千円

なお、募金箱(腎疾患総合対策推進のため)に二千六百五十円が

寄せられました。

〈主な役員の紹介〉

会 長 石川 勇吉

(嬉泉病院ニール友の会)

副会長 一ノ清 明

(東高円寺フェニックス会)

参賀 久夫

(松和患者会西新宿支部)

高橋勇二郎

(西新井病院腎友の会)

平沢 三吾

(月島サマリア腎友会)

柳 光夫

(大山中央腎友会)

事務局長 森 義昭(半専従)

(人工腎臓虎の門・高津会)

次長 加藤 茂

(代々木病院腎友会)

次長 草間 和男(半専従)

(腎研友の会)

次長 竹田 文夫

(国分寺南口クリニック観光会)

計 中田 青玖

(嬉泉病院ニール友の会)

常任幹事

石川みさ(三軒茶屋病院)

泉山知威(すずらん腎友会)

岩橋勝子(大和病院透析友の会)

木村妙子(上野しのばす会)

桑原能三(小笠原クリニック)

小泉佐内(杏林腎友会)

小林孟史(代々木病院腎友会)

小脇正史(国分寺南口クリ)

笹川 浩(個人会員)

鈴木澄雄(吉祥寺クリニック)

高橋政時(あけぼの友の会)

東野榮夫(あけぼの友の会)

林田洋子(慈秀病院若葉会)

堀 和正(上野しのばす会)

会計監査

飯塚行雄(拜島三井クリニック)

大沢勇三(人工腎臓虎の門高津会)

石川勇吉会長、森義昭事務局長を先頭にして一年間の活動を頑張ります。よろしくご支援、ご協力を心から願います。



昭和62年度決算報告

(自S62.3.1～至S63.2.29)

(単位:円)

	科 目	予算額	果 計	%	備 考
取 入 部	会 費	13,680,000	14,187,800	103.7	期首3,723人 期末4,003人
	寄 付 金	120,000	434,690	362.2	扶桑薬品、腎研究会ほか
	雑 収 入	200,000	202,471	101.2	定期利息ほか
	小 計	14,000,000	14,824,961	105.9	
	前 期 繰 越	1,024,292	1,024,292	100.0	
	合 計	15,024,292	15,849,253	105.5	
支 出 部	会議費	1,280,000	1,175,651	91.8	
	総 会 費	450,000	433,030	96.2	議案書、昼食代ほか
	諸 会 議 費	830,000	742,621	89.5	常任幹事会、幹事会、会員交流会ほか
	印刷費	1,770,000	1,744,957	98.6	
	会 報 費	1,400,000	1,362,295	97.3	会報印刷代（年4回、18,600部）、編集会議他
	そ の 他	370,000	382,662	103.4	コピー用紙、コピーチャージ料、封筒ほか
	役員行動費	400,000	481,650	120.4	常任幹事活動費
	事務局費	2,530,000	2,334,679	92.3	
	事務所管理費	970,000	926,640	95.5	家賃70,800×12カ月、電気、ガス代
	通 信 費	700,000	683,109	97.6	会報発送代、切手代ほか
	備 品 費	690,000	614,400	89.0	ワープロリース料、エアコン設置ほか
	事務用品費	70,000	64,510	92.2	事務用消耗品
	新聞図書費	100,000	46,020	46.0	都政新報購読料ほか
	人件費	4,108,000	3,890,620	94.7	
	給 料	3,332,000	3,374,400	101.3	(10万+8.5万+5.3万)×14カ月
	退職積立金	238,000	238,000	100	10万、8.5万、5.3万
	アルバイト料	288,000	24,900	8.6	
	通勤交通費	250,000	253,320	101.3	事務局長、次長、事務局員
	諸会費	4,573,000	4,701,075	102.8	
	全 腎 協	4,560,000	4,688,200	102.8	62年度分担金
	東 麗 連	6,000	6,000	100.0	62年度会費
	身 定 協	7,000	6,875	98.2	62年度分担金
	雑費	63,292	44,419	70.2	日用品、お茶代ほか
	小 計	14,724,292	14,373,051	97.6	
	予 備 費	300,000	0	0	
	合 計	15,024,292	14,373,051	95.7	
	次 期 繰 越		1,476,202		

昭和62年度特別会計決算報告

自62.3.1

至63.2.29

	科	目	金 額
収入の部	1. 前期より繰越		5,453,926
	2. 国会請願募金		2,258,588
	3. 東腎協記念講演会祝金		8,000
	計		7,720,514
支出の部	1. 全腎協総会費参加費		100,000
	2. 東腎協15周年記念講演会会場費		53,500
	3. 腎バンク登録キャンペーン		254,275
	4. 東腎協15周年記念講演会		261,177
	5. 東腎協旗(大1、小5、デザイン料50,000含む)		118,250
	6. 会員証(80×6,200枚)		496,000
	7. 特別会計通信費		140,647
	8. 国会請願募金納付金		827,000
	計		2,250,849
	繰 越		5,469,665

昭和63年度特別会計予算

自63.3.1

至64.2.28

収入の部

1. 前期より繰越 5,469,665

支出の部

1. 「腎臓病を考える都民の集い」報告集 500,000

2. 腎バンク拡大街頭キャンペーン 300,000

計 800,000

(脚注) 昭和63年度全腎協国会請願署名、日患協の国会請願署名、要請行動が行われる場合は、それに必要な経費を特別会計から支出することを、ご了承下さい。

昭和63年度予算

(自s 63.3.1~至s 64.2.28)

単位:円

	科 目	62年度予算額	63年度予算	構成比	備 考
収入部	会 費	13,680,000	14,400,000	89.2	4,000人×3,600円
	寄 付 金	120,000	120,000	0.7	共済基金
	入 雑 収 入	200,000	150,000	0.9	寛政会料子機
	の 小 計	14,000,000	14,670,000	90.8	
	部 前 期 繰 越	1,024,292	1,476,202	9.1	
	合 計	15,024,292	16,146,202	100.0	
支出部	会 議 費	1,280,000	1,480,000	9.2	延会700円×250人=17.5万円、議案費21万円、議決録45万円、新報費5万円 会費費6.4万円、日当・交通費・アルバイト料・写真代・テープ代 幹事会交通費2期4万円、幹事11期12万円、三代会6期6万円、プロット交通費3万円×5期 会員交通費2期10万円、全警協連会10万円、他、東京プロセック、日経協、全警協幹事会、東京連等
	総 会 費	450,000	600,000		
	諸 会 議 費	830,000	880,000		
	印 刷 費	1,770,000	1,670,000	10.3	
	支 会 報 費	1,400,000	1,300,000		26万円×3期、32万円、他、編集会議・総研費等
	そ の 他	370,000	370,000		東京協ニュース 案内状、会議資料、報告書等の印刷・コピー用紙、封筒等、コピーファーマンスチャージ1万円×12期
	役員行動費	400,000	460,000	2.8	会費・会計行動費、旅行費、幹事会訪問、系連会等
	出 務 局 費	2,530,000	2,328,000	14.4	
	事務所管理費	970,000	1,100,000		家賃7万8千円×12=84万9千6百円、光熱費8千円×12、更新料15万円
	通 信 費	700,000	800,000		電話料金、機内掛・案内状・報告書・各種資料等送付費用 テープ収録料4万6千8百円 テープはコピー・スリム24万1千2百円
	備 品 費	690,000	288,000		
	事務用品費	70,000	70,000		事務用品費等
	新聞図書費	100,000	70,000		
	部 人 件 費	4,108,000	5,023,000	31.1	
	給 料	3,332,000	4,158,000		事務員14万円×14、事務員補助9万円×14、事務員6.7万円×14
	退職積立金	238,000	297,000		14万円×9万円+6.7万円
	アルバイト料	288,000	288,000		3千円×8日×12月
	通勤交通費	250,000	280,000		
	諸 会 費	4,573,000	4,820,000	29.8	
	全 警 協	4,560,000	4,800,000		4,000人×1,200円
	東 証 連	6,000	10,000		
	身 定 協	7,000	10,000		
	雑 費	63,292	45,202	0.3	印刷費等
	小 計	14,724,292	15,826,202	97.9	
	予 備 費	300,000	320,000	2.0	
	合 計	15,024,292	16,146,202	100.0	

全腎協が第17次国会請願

全国から135人の代表参加

第十七次全腎協国会請願は二月十六日(火)、北は北海道から、南は沖縄まで百三十五人の代表が参加して行われました。東腎協からは十二人が参加しました。

泉山会長挨拶の後、各党から大

勢の先生方が挨拶をし、紹介されました。集会に出席された議員が過去にこれほど多かったことはなく、全腎協国会請願運動の広がりを感しました。

午後からは各県の代表者が班に分かれて、紹介議員要請行動を行いました。東腎協は参議院議員担当で、紹介議員要請先の議員の部屋を訪問しましたが、

あいにく秘書だけのところが多く、私たちの実情を訴え、紹介議員になってもらおうようにお願いしました。最後に東腎協班の責任者、糸賀副会長、森事務局長が報告書を提出し、解散しました。

63万人余の署名を前にあいさつする全腎協の泉山会長

日患協国会請願

日本患者家族団体協議会(日患協・JPC)の国会請願は三月一日(火)に行われました。当日は全腎協をはじめ十五団体五十二人が参加し、東腎協からは石川会長をはじめ七人が参加しました。

紹介議員要請行動に先立ち開催された集会には衆参議員の先生方多数が出席しました。長代表幹事は八つの請願事項について説明を加えた後、「軍力の強化が福祉に跳ね却っている。どの請願事項も私たちの切実な願いである。署名を集めた労苦、国民の期待を胸に秘め、議員に訴えて欲しい」と挨拶しました。

続いて厚生省結核難病感染症課、金森課長が小講演を行いました。厚生省の課長がこのように集会で話しをすることは初めてのことであり、参加者は熱心に聞き取りました。金森課長は「十五年前から難病対策が実施され、新しい発見、新しい治療方法が見つかり、難病研究の成果が表れている。しかし、これが大変なときで、調査研究をもう一步進める。死体腎移植を前に進める」と述べまし

た。

午後からは九班に分かれて、八十八人の議員に紹介議員の要請をお願いしました。今回は快く引き受けてくれる議員が多く、請願の結果が期待されます。

幹事会開く



東腎協第二十回幹事会は二月二十一日(日)、五反田「ゆうほう」で開催されました。出席者は二十七患者会三十六人で、総会の提出議案を熱心に討議しました。

総会提出議案のほかに東腎協第十六回総会について、J・R等運賃割引適用運動について、医療福祉を巡る最近の状況についての報告が行われました。

会員さん訪問〈29〉

苦勞しながらイタリア旅行へ
美術館で見た「最後の審判」

熊谷 和子さん



最近透析患者が気軽に海外旅行に出かけられるようになってきました。熊谷和子さん（37歳）は、昨年春、イタリアへ十一日間の旅をし、三回透析を受けました。旅行は親しい友人四人と出かけましたが、透析患者は熊谷さんのみ。透析を受ける時も言葉が通じなくて苦勞したといいます。

——初めまして。最初に透析に入るまでのことを教えてください。

熊谷 中学三年の時でした。風邪からだったと思います。丁度暮れの時期で「腎臓が悪い」といわれたのが引越しの日、引越してすぐ病院を捜して年が明けると入院しました。

五カ月間入院して症状が変化なく、退院してから今の病院（聖路

加病院）に移りました。一年留年しましたが、高校、短大と普通の生活をしていました。短大を卒業した頃は、調子が良くなったように感じて旅行など行くようになってです。

二十八歳の時、医務室のアルバイトをしていて血圧を測ってみたら一五〇もありました。「通院しているなら先生にいいなさいよ」

と言われ、その頃から徐々に悪くなっていきました。食事は、低蛋白高カロリー食で五kgもふとってしまいました。マクドナルド、粉あめなど食べていました。

透析に入ったのは、七年前（一九八一年）一月です。

——病院の状況は。

熊谷 十床、二十人位の患者がいます。導入期だけの患者で他の病院へ移させてしまう患者が多いですね。私は、七時過ぎには家（世田谷）を出るので、透析中に朝食をとり、食事をしたら寝てしまします。

イタリア旅行の事

——それでは、本題のイタリア旅行のことを話していただけますか。透析前も海外旅行に行かれたことは…。

熊谷 短大卒業後、勤めてから三年たつて会社をやめヨーロッパ旅行に三週間行きました。それからアルバイトをしながら海外旅行には何回か行っていました。

去年の五月、イタリアへ十一日間、友人と行ってきました。透析はローマで二回、ボローニャで一回受けました。

イタリア旅行(1987年4月24日～5月4日)の日程

月日	行	程	宿泊地
4/24 (金)	18:00 アリタリアAZ787便 香港、デリー-TRANSIT		機内
4/25 (土)	8:30 ローマ着 13:00 ジャコモ病院 パンテオン、ナヴォーナ広場、カンピドリオの丘他ローマ見物		ローマ HOTEL ELISEO
4/26 (日)	10:05→11:39(テルミニ→オルヴィエート) ドウオーモ 16:39→17:55(オルヴィエート→ナリニ)		ローマ HOTEL ELISEO
4/27 (月)	9:30→12:30 バチカン美術館、サンピエトロ寺院 14:00→17:30 サンジャコモ病院 DIALYSIS 20:30→21:35 ローマ→ヴェニス(飛行機1時間遅)		ヴェニス HOTEL SAN MALCO
4/28 (火)	9:00～ アカデミア美術館、サンロッコ学校、リアルト植地 14:30～ ムラノ島		ヴェニス HOTEL SAN MALCO
4/29 (水)	8:05→10:55 ヴェニス→フィレンツェ 12:00～ ウフィツ美術館、サンタクロチエ、サンロレンツォ 17:55→19:20 フィレンツェ→ボローニャ		ボローニャ HOTEL PULLMAN
4/30 (木)	10:30→3:00 ST.ORSOLA病院 DIALYSIS 15:47→17:40(1時間遅れ)ボローニャ→ミラノ 20:00→23:00 スカラ座オペラ後ドウオーモ		ミラノ HOTEL DE LA VILLE
5/01 (金)	10:15→11:15 ミラノ中央駅→コモ 14:23→15:00 コモ→ミラノ ドウオーモ見学 17:00→22:08 ミラノ→ローママルミニ		ローマ HOTEL CONDOTTI
5/02 (土)	13:30→18:00 サンジャコモ病院 DIALYSIS		ローマ HOTEL SISTINA
5/03 (日)	8:00 ホテル発 12:30発 ローマ→フィレンツェ→空港アリタリア航空780便		機内
5/04 (月)	デリー、上海 TRANSIT 14:00 成田着		

――透析する病院を探すのに大変だったそうですね。確か東腎協の事務局へも電話されたとか。

熊谷 イタリア大使館、厚生省、外務省、ここ(東腎協)へも電話して聞きました。以前、透析ツア―を企画した旅行会社にも問い合わせをして病院を紹介してもらおうと思ったのですが、担当者が退職してしまつたので、わからないということでした。

東腎協で東京女子医大の太田先生を紹介していただき、電話してうかがって向こうの病院のリストコピーをもらいました。

リストを集めた段階で主治医に相談、手紙を書いてもらつてリストアップした所へ出しました。同時にイタリアの日本大使館へも手紙を出しました。手紙を出した所からはすべて返事があり、最初に返事の来た病院に透析を依頼する

ことを決め、一月に病院探しをし、四月に入って病院が確定しました。

ここ数年、友だちが四～五月になると海外旅行に行つており、私はいつも聞き役だったので今行かなければという気持ちが強かったのです。

――病院はどうでしたか。

熊谷 病院へ行く時は英和辞典、イタリア語辞典を持っていきました。ドクターは英語が通じましたが、他の人は全く通じませんでした。ボローニャでは重曹透析ではなく(酢酸透析)透析中は吐きっぱなしでした。終わってからタクシで駅まで行き、ミラノまで列車に乗るので大変でした。透析は三回で四万三千円でした。

脚踊る海外旅行へ再び

――どんな所をみたのですか。

熊谷 バチカン美術館のミケランジェロ作「最後の審判」がどうしてもみえなかったんです。修復作業を今しているんですが、修復中のものと修復後のものがみられるのです。この修復後の費用は日本のあるテレビ局がスポンサーということでした。ヴェニスは、水の

都といわれています。十五～十六世紀の絵の中と同じような風景が残っていて不思議な街でした。アカデミア美術館で絵を見ていると建物揺れるため酔いしてゐるのです。

――旅行は、また行かれますか。

熊谷 今度行く時は、また四月～五月です。ウィーン(オーストリア)からミラノ(イタリア)に行きたいと思っています。

まずオーストリアの日本大使館へ手紙を出しました。また国内のオーストリア、イタリア政府観光局に行き、病院のリストをもらってきました。問い合わせをしていますが、まだ返事がきていません。

熊谷さんのイタリア旅行は個人で計画したものであったのだけれども大変だったようです。何もかも自分で計画し、それを実現に向かつて頑張りました。また、主治医と友人の協力もありました。現在、父親の会社で事務として働き、週に一回フラワーデザインを習っています。美人で外観からみると透析を受けているとは思えません。これから元気で頑張ってください。(文と写真・加藤)

「三月の雨は花の母」とNHKの朝のニュース番組で、女性アナウンサーの板井さんが、やさしいほほえみを浮べて言っていた。大地に恵みの雨が降らなければ、緑は芽吹くこともできないのだから、三月のしとしと降る冷たい雨も、五月の花咲きみだれる季節のための大切な雨なのだ。

そう思つて雨音を聞いていると、一月二月と乾ききつた大地や木々に降りそそぐ雨に植物たちの喜びの音がコーラスをしているように聞こえてくる。

水は生命の源

水に關しての話

水は生命の源（みなもと）であるということば理科の初歩的な知識で、誰でも知っていることである。太古、地球ができた頃の頃、生命は海の中に誕生し

てだんだんと陸地に繁殖してきただけだ。まだ、人類はおろか、類人猿も動物すら存在していない頃の地球に緑が育つてた。

そのもつと前、これもテレビの特集番組の「地球大紀行」で見たのだが、オーストラリアの西側の海岸で、透明な海水の浅瀬の中で、酸素が作られた。

その光景は目を閉じると浮かんで来るのだが、本当に澄み切った浅い光る海の中で、暖かい太陽に照らされて、盛りあがった丸いテーブルのような形をした緑色の一種の藻から、ブクラブクラと酸素の粒が生まれていた。その光景が、一望千里ではないが、目の届く限りに広がっていた。

海水だから飲むわけにはいかないけれど、あんなところで、水遊びをしたら楽しかろうと、この時ばかりは透析に縛られて

いる身がうらめしい。

このように水の光景にひきつけられるのは透析患者の特徴のような気がする。

ピロウな話だが小の方が出ないで、生きるためには水を飲んでいる、生きているのが、私たちの運命（さだめ）だけれど、水に對しては複雑な思いがある。

最初の頃（十六年前）導入時には、本当に、牛乳二百ccを三回に分けてお薬を飲むために飲む他は水分というものは一切、口にできなかった。その掟？を破つても、生き残っている人は少ないと思う。

今は、透析治療の進歩によつて、大分、水分制限もゆるくなつてきて、大分、この前の「全腎協」特集では、やはり、厳しく守っている方も大勢いらつしやるようで感心した。身近にも殆ど飲まないで、食物からの水分だけで過ごして、とても、体調よく過ごしていらつしやる方もいるし、反面、透析終了後、一リットル近く飲んでしまったという方や、いろいろである。

私自身は、やはり、欲望のおもむくままに行動して、体調を崩しては、社会的に大金を費やしている治療なので、申し訳ないと思つて、氣をつけてはいる。

しかし、辛い時もある。水をコップ一杯全部、ゴクゴクと飲んだことは透析してから十六年一度もない。と格好のいい事を言っているが、他の飲み物は結構飲んでゐるのだから。いばれたものではない。

水分に對して

何故そんなに執着

健康な人は透析患者も全然飲めないわけではないのだから、何故そんなに執着するのか、と思うかもしれないけれど、塩分を制限すればある程度、口渴は抑えられるが、老廃物がたまつてくると、血液が濃くなるので、どうしてもそれを薄めたいという、欲が起つてくる。透析をしない日が二日続くと三日目にはやはり相当、喉がかわいてくる。そのため、うがいと水が必要品になつてしまふのは仕方がある。

たえいのひよりん

<21>

木村 妙子

いかもしれない。もつとも歯の悪い人は水をかじれないから食べないし、前にも述べたように、全然、水など食べないで、制限をきちんと守る人もたくさんいる。

よく、考えてみると水に対する執着は生理的な原因も立派にあるのだが、心理的要因が大きな比重を占めているように思える。飲んだらいけない、飲めないのだ、でも喉はかわくのだという強迫観念が、水のかわりに水を大量に食べさせたり、ひっきりなしのうがいという行動に走らせるのだ。

水だって、製氷皿一杯分食べれば最低でも二百ccになつてしまふのに、水を飲まず、水を食べていれば水分制限しているかのように錯覚している人もいろいろだ。

全腎協の総会の時などは異様な状況が会場に展開する。皆、遠方から参加するし、時季的に、暑い時もあるので、仕方がないとも言えるが、水はまだしも、熱いお茶も用意され、休憩時間



え・山中 知子

には、開催県の係りの人々はサ―ビスに大忙しである。

私も職場では水など殆ど食べないのに、みんなが押しかけてガリガリかじっているのを見ると、なんだか、自分もそうしないと、せっかく生きているのびているのに、生きている楽しみをひとつ見送っているような気がしてきて、つい水をもらってしまうのだ。

透析患者は病人ではない

いつか、もつと透析技術が進

んで、そして患者達もよい節制と、制限を守る強い精神を持つようになつて健康人と同じようにお弁当にはお茶一杯で喉のかわきもなく過せるようになって、どんなにいいだろう。

健康な人と同じということには難しいことがからんでくるのだが、「見えない死」(中島みち、文藝春秋)の中で

「ゴルフをやり、そのあとドンチヤン騒ぎをやるような健康そうな人が、『明朝早く透析の予約があるから!』と宴席をいつもより早目に引き上げてい

ったのを見てビックリしたと、医学や医療問題に精通しているジャーナリストから聞き、驚いたことがある。――という文章があった。著者は「このような例は、ごく稀であろう。――と思いやりを示して下さっているのだが、今やこの例は稀ではなくなっている。

なぜか」といふと、透析患者は、病人ではなく身体障害者だからなのだ。無茶をして三回の透析を四回にするのは悪いかもしれないが、健康人に許されているレジャーを楽しむことは、身体障害者(この言葉は嫌いだ。障りのある者より英語のハンディキャップを持つ者の方がよい)にとつても許される筈だと思ふ。

しかし、普通の身障者たちが、透析を受け、なおかつ、移植をも求める進行性の状態にある難かしい存在である私たちですます、まともでないかなければ、外からの風はますます強まると思ふ。

一九八八年四月二日

東腎協常任幹事

なかまの たより

会員の皆さんから原稿を募集しています。うれしかった事や悲しかった事などの随筆記、ひとり言やカット、写真などなんでも気楽に書いて事務局へ送って下さい

病院の仲間と

一泊旅行

個人会員 白井 次郎

「どうですか。たまには透析のことを忘れて温泉へ行きませんか」と朗らかなK氏の奥さんが言いました。

いつもの新宿石川病院の待合室で顔を合せる患者とその奥さん達と一泊だが湯河原へ行くことになった。火・木・土の透析だから、日月でなければ行けない。よくしたもので、T氏の娘さんが交通公社に勤めているから乗車券などの手配は手際がいい。小田急のロマンスカーの車内は出



写真の右端が白井さん

発と同時に賑やか。うちは握り飯と玉子焼—これは私が朝、腕によりをかけて焼いたもの。K氏の奥さんは沢山のお福荷さん、H氏の奥さんは原宿の有名店の素晴らしいカツサンド、その他幕の内弁当などで大御馳走である。

T氏はニヤニヤ笑いながら紙袋から上等のブランドーを出す。酒好きなY氏はコーヒ一碗に早速入れて飲み出す。美味そうだが、私は夕食までおあずけだ。

宴会は、はじめ静かでも隣のグループの高音に圧倒されていたが、じやこちもカラオケをやろうとK氏がマイクを握る。なかなか美声である。それに付られて入れ替わり立ち替り歌声と笑声が湧く。

透析して初めて飲む—とか、七年ぶりの酒とか言いながら結構飲む。そして、体重が増えて、婦長に叱られるぞ—と大笑いである。部屋に戻ってまた飲み出す。こうなると、全く腎不全ほどこやうである。

翌日も快晴でこのまま帰る手はないと小田原からタクシーに分乗して大雄山へ足を伸ばす。道了草の境内に万病に効く靈水があるとタクシの運転手が教えてくれる。

これを飲めば、もう透析しなくても済むぞ」と笑いながら、それでも皆ありがたく飲んだ。初冬なので境内の紅葉も色あせている。

小田原駅前の店で遅い昼食となる。皆水が欲しいのだ。

「水をくれませんか」と女店員に頼んだら「ウイスキーの持込代をいただきます」と言われ、一同苦笑したことであった。

武蔵境駅前 クリニック がオープン

62年12月1日から

寒さもいよいよ厳しさを増そうとする。昨年十二月一日(火)、まだ、武蔵野の面影を漂わせてくれる、J・R・中央線武蔵境駅前の武蔵野第一高木ビル五階に、武蔵境駅前クリニックがオープンしま

した。

武蔵境駅南口から徒歩一位の所で、また、駅前が整備されて間もなく、新しいビルが立並ぶ中で、一際目立つ近代的で、きれいなビルです。

スペースもかなり広く、透析機械、及び機能等についても万全で、RO装置を備えた、すばらしい最新設備が導入され、順調に透析が行われていきます。

また、武蔵境駅前クリニックのスタッフ陣も、皆ベテランで、安全な透析治療が行われるように、常に細心の注意が払われています。

このクリニックは、外来透析専門で、現在、月・水・金曜日の昼間と夜間、火・木・土曜日の昼間に透析を行っています。毎週、夜間も行う予定だそうです。

そして、透析室の窓からは、武蔵野のすばらしい景色が一望でき、天気の良い晴れた日には、富士山を眺めることができます。

このように、明るく、きれいで、すばらしい透析室に、

各患者さん達は、大変に満足されています。

こんなすばらしい景色を眺めながら、透析ができるといふのは、武蔵野ならでばという想いがします。

そんな、武蔵野の自然に囲まれ、さらに、最新設備の整った所で、一度、窓からの景色を楽しみながら、透析を試みたい気持ちになります。

この、武蔵境駅前クリニックのオープンによって、多摩地区、及び、その周辺に在住の患者さん達にとっては、今までよりも、尚一層、便利に作るのではないのでしょうか。

(鈴木・記)

東腎協元役員の小川忠光氏逝去

全腎協結成(一九七一年)



第三回総会(一九七五年)であいさつする小川さん

に大きな貢献をした人工腎臓虎ノ門会の小川忠光さんは、

一月四日亡くされました。

小川さんは、東腎協結成(一九七二年十一月)にも尽力され、結成当時から東腎協の顧問、役員の相談役として活動されてきました。

七日に行われた告別式には、森事務局長、泉山常任幹事(全腎協会長)が参列し、故人のめい福を祈りました。

(加藤・記)

社会からの大事

な預かりもの

常任幹事 小脇 正史

私どもの医療費は年間どれくらいかかっているのか、皆さんは当然ご存知のことと思う。こんど私の勤めている企業の健保が、年間医療費を一覧表にして渡してくれることになった。受けてみて、やはり驚くばかりの金額であった。わかつているつもりでも、これだけと突きつけられると、やはり果然とならざるをえない。

落ちついてくると、ふと「私

の生命は私だけのものではない。社会からの大事な預かりものではないか」と思いついた。生命の価値はお金にかえられないが、私の生命は社会のみんなの手で支えられていることも、まぎれもない事実だ。粗末にできるわけがない。

もつとも基礎的な自己管理、とくに飲水制限など苦しいけれど、私たちに課せられた義務ではないか。体調を整え、何でもよい、多少なりとも社会のお役に立つことを考えることが必要ではないか。

優等生的な発想とは思いますが、人工透析を当然のように受けるわが身をふりかえって、いきさか反省するところがあった。

書稿集 投募大

患者の

ひとり言

東海病院 桃木 幸男

むらさき花ありゆれて冬の風吹かれること日は暮れゆく

瞳

詩

だいこんとたくあん

拝島三井クリニック

二若士 仁

告げられしデータ悪く目を伏せて明日の透析身いきびしかり

透析の針さされし後戻りなきも痛みになれし早十九年の春

細き肩うなじにこぼれる髪ゆれて何に願うか小さき手合わ

せ

梅の香を心に吸いて青梅路を坂を下れば多摩の流れ見ゆ

さわやかに風にゆられし日梅の散りてこぼれめ春の道しるべ

透析機回り始める朝の九時春風吹きめ赤土花舞う

わが心黒く染めし浮雲を払ら

いて夢を医師はあたえぬ

我れ生きるわけしき道を守る医師変わりなきかあたたかき



白くてきめこまやかで太くて張りがある

こんな足を「大根足」というそんな

今の俺の足は細くてなびてしまつて俺自身の体重さえも支えきれない

こんな足を「夏食沢庵用大根足」というかも知れない

(拝島三井クリニック腎友会機関誌「にいれ」より)

押し寄せる福祉後退の波

これからの透析医療は…

東京都は昨年十月一日、保健医療調査会から「保健医療面から見た在宅サービスのある方について」(保健サービス部会)及び「東京都における二次医療圏の考え方について」(医療機能部会)の二本の中間のまとめを発表しました。

これに対しこれらのまとめは、必ずしも都民の意見等が反映できるシステムになっていないと都職労などが中心になって「東京の保健・医療を考える会」を結成し、提言しています。

東腎協では、二本のまとめが自分達とどういうかわりがあるかは討議されていないのですが、今後かなり問題になってくると一部の役員の間で危惧されています。そこで「東京の保健・医療を考える会」が主催した「東京の地域医療計画検討会」にも役員が参加して透析患者の実情を積極的に訴えてきました(十二月六日、高橋・草間、二月二十七日、森・草間参加)。

十二月六日に参加した高橋副会長は、次のように実情を報告しています。

透析患者の現状

「今透析患者が非常に高齢化しているということ。今全国的な透析患者の平均年齢が五四・五歳で新しく導入される方がそれより二・三歳上であるということ。毎年一歳ずつ平均年齢が上昇しているという現実があるのです。今後の大きな問題として、難病や透析患者の高齢化対策が非常に問題になってくるのではないかとということが一つあるわけです。今既に、もう病院のベッドを寝たきりのような透析患者がふさいでしまつて、新たに導入される人がなかなか入れないような現状があるということと、なかなか自宅に引き取れないというか、全く年齢的でなくて若い人でも長期透析の人が合併症などで同じような状態になっているということ、全く高齢者の寝

たきりの人のような扱いをされる人がふえてきているということです。

患者自体も全国的には毎年一万八千人くらいふえているし、今全国の透析患者が八万人くらいですが、目の前に十万人の時代が到来しているということ。都内でも、今透析している人が八千人程度で、やはり一割程度の毎年の増加がある。それに対して設備はそれに

か設備がないとかということではなかなかできない。そういうところからは単身でアパートに入るなりして都区内の方に一人で移り住んで来て、家族と離れて治療だけをしているとか、千葉とか静岡とかそれが各地に分かれているのですけれども、我々が調査した段階でも八名程度の島からの患者さんが困っています。

もう一つ、若い人でも治療を受けながら社会復帰をしているということ、地域での治療と生活というのは、例えば昼間は健常者と同じに働いて夜間透析しているという形で治療が行われないと生活が成り立たないということがあって、簡単に機械と患者の数が合えばいいという問題ではないということ、地域にしっかりとした施設があれば生活できないという点が一点。それから夜間透析とかそういう問題を要するに都立病院とかそういう公立の形では行われていないので、すべて民間で行

てきているために、対応が経営上毎年医療費が透析だけは切り詰められている現状があつて、なかなか採算との関係で民間だけに依存できないという問題があります」

地域医療計画と 透析患者への影響

一九八五年十二月に医療法が改正され、都道府県の「地域医療計画」策定作業が始まりました。これは法律によって義務づけられたものであり、否定なく、今後一、二年のうちに全都道府県での計画策定が進んでいきます。この最大の狙いは、医療圏の設定、病院の病床数の削減です。医療圏が設定されてしまうと新しく病院を作ることは、既存の病院の病床をふやすことは規制を受けてきわめて困難になります。その上、現在百八十四万床ある病床を百万床程度に削減されようとしています。

透析患者を例にとれば、①増え続ける透析患者に施設は追いつかず、透析を受けられる患者が選別される時代が来る可能性がある②病床規制によって入院が必要でも入院できない③今でさえ透析施設の偏在があるのに解消されるどころか進行する、などの影響があらわれると思われます。透析医療も岐路に立たされてくるでしょう。誰もが安心して透析にかかれるように運動を強めていきたいと思います。

シヤントトラブル その後

前前任幹事 井上 慶典

小鳥の声が目覚める。なんと気が持ちのよい朝だろう。やっぱり我が家はいい。入院以来ようど一カ月振りの外泊の朝である。

私たちのような病気をもった者にとつてはちよつとした風邪や食欲不振が重大な結果を招くことが往々にしてある。十月二十日のシヤントのパンク事故ですつかり落ちてしまった体力もスタッフの援助で一時は回復の兆しが見えていた。このぶんだつたら年明け早々にはもとの生活に戻れると思つていたところ、年末に風邪をひき年明け第一回の透析中に意識朦朧の状態に陥つた上に食欲が全くない日が一週間あまりも続いた。このダブルパンチによるダメージは大きかった。体重(DW)は四十七kgから四十二kgまで落ち、膝ばかりが目立つ足は自分の身体さえ支えられなくなった。ついに某総合病院に入院するはめになつてしまったのである。

入院して驚いたことは、食事の味が濃いことと果物がよくつくことである。これでも透析食かと思ひ確かめたところ「データが悪くないかぎりどんなに食べさせる方針です」という返事だった。それでもメロンやバナナのときは手を出しにくい。

食事については少し考えたことがある。家庭での食事が味と楽しみに重点が置かれているのくらべ、病院のそれは栄養と体力回復に重きがあることである。まさに「食餌」である。自分の生活の場で食べる食餌と病床の傍で食べるそれとはおのずと食欲の起こり方が違ってくる。材料や食べる時間を考えればその差はますます大きくなる。したがって、病院の食事を全部食べられるのは、身体の調子がよいことの証拠のひとつと考えてよいのではないかと思う。

いつ、どこで、誰に聞いたのかは忘れたが、看護婦の「食事はどれくらい食べられましたか」という質問に、「半分食べられました」と答える人は退院が早く、「半分残りました」と答える人は退院が遅くなるそうだ。ちなみに私の答えは毎回「全部食べました」である。

二月は一年中で最も寒いときであるが、この頃になると日がずいぶん長くなり、どことなく春めいてくる。日あたりのよい畑ではオオヌフグリのブルーの花やホトケノザのピンクの花が見られる。木々の芽も目立つて大きくなる。また、地中ではあらゆる生き物が目覚め、春の準備をはじめ。三・四月の花の季節も五月の若葉の季節もじつにこの二月の寒さが不可欠なのである。

病室から見える景色はすっかり春である。リハビリも順調に進み立ち上がることもできなかった足も再び歩行機から伝い歩けるまでには回復した。桜の中が咲くまでには杖を突くなどして外を歩けるようになるだろう。

はからずとも与えられたこの休養の時を「つきにきたるべき活動の時のエネルギー蓄積のための時にしたい」こんなことを考える今日この頃である。

身体は調子はいつも同じではない。具合が悪いときには休むことが次の行動につながる。休む勇氣は行動する勇氣より偉大である。

諺に曰く、
虫の縮むは伸びがためなり。

心障者のための福祉制度

心身障害者（児）が各種の援助を受けるために、身体障害者（児）に身体障害者手帳が交付される。

心身障害者（児）に関する手当としては、次のものがある。二十歳未満の心身障害児のいる家庭に

対しては、児童育成手当（都・市町村）のなかの障害手当と特別児童扶養手当（国）および障害児福祉手当がある。二十歳以上の心身

障害者に対しては心身障害者福祉手当（都・市町村）と、特に重度の障害を有し、日常生活で常時特別の介護を必要とする人に特別障害者手当（国）がある。なお、従来の福祉手当（国）の二十歳以上の受給者で障害基礎年金および特別障害者手当を受給出来ない人には経過措置として従来の福祉手当が支給される。また、手当ではないが二十歳以上の障害者には、障害基礎年金が支給される。

さらに、年齢に関係がなく、特に重度の障害があつて常時複雑な介護を必要とする人を対象として、重度心身障害者手当（都）が設けられている。

心身障害者福祉手当

支給対象

二十歳以上の心身に次のいずれかの障害がある人

①愛の手帳一度から三度の精神薄弱。

②身体障害者手帳一級・二級の身体障害者。

③脳性マヒまたは進行性筋萎縮症。

支給制限

本人の前年の所得が左表の限度以上のとき、施設に入所しているとき、または、老人福祉手当を受けているときは支給されない。

手当額

一万一千円

手続き

区市役所・町村役場

（参考資料・東京都発行「社会福祉の手引」）

一昨年、東賢協では福祉制度の調査委員会を作り、心身障害者福祉手当などの福祉制度を調査した。

上記で紹介した手当のほかにも、自動車に関する税の軽減、日常生活を援助するための色々々な施策が行われている。区によっても独自の制度、施策があるが、患者側から連絡をしなければ、諸制度、施策を受けられないことになっている。各区で発行している「福祉制度のしおり」などを参考に、勉強してみたら良いのではと思う。

新利子課税制度

満六十五歳以上の方、母子家庭や体の不自由な方などは、これまで通り、マル優、マル特、郵便貯金のそれぞれ三百万円、合計九百万円までの非課税枠が利用できる。なお、利用にあたっては、本人確認のための公的書類（年金証書、恩給証書、身体障害者手帳など）を提示するなど所定の手続きが必要。

複数の金融機関でマル優を利用している場合は、それぞれについての手続きが必要。

手続きの時期

六十三年四月一日以降最初に支払を受ける日か、最初の預入日、または、六十四年三月三十一日のいずれか早い日までに、手続きすれば、六十三年四月一日に申告があつたとみなされ、これまで通りマル優が利用できる。



児童手当、児童育成手当（育成・障害）、心身障害者福祉手当、障害基礎年金 受給資格者本人の所得による制限。

扶養親族数	児童手当 (特別給付)	育成手当 障害者手当	心身障害者 福祉手当	障害基礎年金
0 人	141万6000円 (333万5000円)	378万4000円	403万4000円	213万5000円
1 人	171万6000円 (363万5000円)	411万4000円	436万4000円	246万5000円
2 人	201万6000円 (393万5000円)	444万4000円	469万4000円	279万5000円
3 人	231万6000円 (423万5000円)	477万4000円	502万4000円	312万5000円
4 人	261万6000円 (453万5000円)	510万4000円	535万4000円	345万5000円
5 人	291万6000円 (483万5000円)	543万4000円	568万4000円	378万5000円
6人以上	1人につき 30万円加算	1人につき33万円加算	1人につき 33万円加算	
	62年6月改訂	62年6月改訂	62年8月改訂	62年8月改訂

JR等割引制度拡大に対する運動

〈請願運動の取組み〉

東腎協は今年の一月に加盟患者会の協力を得て、JR等割引制度拡大に関する都議会請願署名運動に取り組みました。この運動は他県でも取り組まれ、全国一斉に行われました。

請願項目は

- 1、国はJRに対し、身体障害者旅客運賃割引制度の適用範囲を拡大し、内部障害者にも適用するよう指導すること。
- 2、国は航空各社に対し、身体障害者旅客運賃割引制度の適用範囲を拡大し、内部障害者にも適用するよう指導すること。
- 3、国は、日本道路公団が実施する身体障害者旅客運賃割引制度の適用範囲を拡大し、内部障害者にも適用するよう指導すること。

請願は、私たち内部障害者の願いが一日も早く実現することを願って、地方自治法第九十九条に基き、つぎ国に対して意見書を提出してもらったために行われました。

東腎協では二月十八日に各患者会から集まった署名二、四六五五人を東京都議会議事部議案課に提出し、受理されました。

紹介議員には、都議会各党にお願いし、快く引き受けて頂きました。

- ・都議会自由民主党 小野田隆議員
- 小島一議員
- 高橋八重子議員
- ・都議会公明党 大沢孝明議員
- ・日本共産党東京都議会 渡辺康信議員
- ・日本社会党都民会議 藤田十四三議員
- ・都議会社会クラブ 名取恵彦議員

〈交通運賃割引の現状〉

JR等運賃の割引

身体障害者などの経済的負担を軽減し、自立を促進することを目的として、本人や介護人がJR線、連絡社線を利用する場合運賃が割引になる。

身体障害者の割引

第一種・第二種の別は身体障害者手帳を参照。なお、呼吸器・腎臓・心臓・ぼうこう・直腸・小腸の機能障害者には適用されない。(東京都発行「社会福祉の手引」より)

「航空運賃の割引」、「有料道路料金の割引」についても「JR等運賃の割引」と同様に腎機能障害者は対象から除外されています。

以上のように国の制度ではないが、JRなどの身体障害者割引制

利用区分	割引対象乗車券	割引率	割引取扱区間
第1種身体障害者が介護人付添いで利用する場合	普通乗車券 定期券(小児を除く) 回数券(バスを除く) 急行券(JR線のみ)	5割 (バス) 定期券 3割 介護人 同 率	JR線(軌路・バスを含む) および連絡社の各駅相互間
12歳未満の第2種身体障害者で介護人付添いの場合	定期券(介護人のみ)		
第1種および第2種身体障害者が単独で利用する場合	普通乗車券	5割	同上、ただし鉄道・軌路は片道100%をこえる区間に限る

度では内部障害者を完全に対象から外しています。内部障害者は常時医療を必要とする一方で、社会生活参加のために各種交通手段を利用する機会に極めて多いといえます。これらの内部障害者を割引制度の対象から除外する根拠はありません。

〈都営交通の割引制度〉

都営交通においては、都電、都バス、都営地下鉄の全区間の無料バスが発行され、民営バスにおいても①普通乗車券の五割引②定期乗車券の三割引が実施されています。

利用路線は次の会社等のバスの運転系統のうちの都内の停留所相互間となっています。

東急、京王帝都、西武、国際興業、小田急、京浜急行、関東、京成、東武、立川、西東京、神奈川中央交通、東海汽船。

